

民事信託 重要ポイント

FP 継続教育
単位認定講座知の宝庫
TAP実務セミナー

次の方に
特にお勧め
いたします

- 賃貸不動産オーナーの顧問・コンサルタントを担っている方
- 顧問税理士やコンサルタントとして、賃貸不動産オーナーの子等の承継人とも、早い段階から末永く友好的な関係を構築したい方
- 賃貸不動産オーナーに相続・後見・民事信託の提案をされている方

講師紹介

すずき のぞむ
鈴木 望 氏
ビゼックス合同事務所 代表
司法書士・行政書士

元高等学校教諭。教科研究の一環で取り上げた法教育を通じて予防法務に社会的意義を感じ、司法書士・行政書士への転身を決意。2009年ビゼックス合同事務所入所、2014年同所代表就任。海外相続業務において信託に触れたことをきっかけに、現在では受託者支援を含めた信託コンサルタント業務や司法書士会等主催の信託実務研修会の講師も担っている。信託法学会会員。著書として成田一正・金森健一・鈴木望「賃貸アパート・マンションの民事信託実務」(日本法令・共同執筆)のほか、「賃貸不動産オーナー向け信託」『月刊登記情報 第664号』(きんざい)、「賃貸不動産オーナー向け信託Ⅱ」『月刊登記情報 第686号』(きんざい)などがある。

ごあんない

「賃貸アパート・マンション」を信託財産の対象にした民事信託の受託者は、賃貸不動産の所有者として、信託設定時における多岐にわたる諸手続きを完了させたいうえ、信託期間中には多数の第三者との間で様々なやりとりをしなければなりません。民事信託のコーディネーター・受託者支援の専門家としては、信託に適した事案であるか、目的は明確なのか、そして「相応しい受託者であるか」の見極めに加えて、賃貸不動産特有の賃借人・管理会社への通知等の対応や信託期間中の受託者としての職務等、設定のみでなく信託期間中から終了までに必要な手続きを踏まえたうえ、賃貸不動産の財産の環境、変動状況を具体的にシミュレートする必要があります。

このセミナーでは、そうした課題について解決できるようにするため、賃貸アパート・マンションの民事信託ならではの手続き、検討事項、顧客に説明・支援すべき事項、そして活用事例について知っていただくことを目的とします。

講座内容

【1】信託設定時の準備・調査事項と信託期間中の受託者実務

- (1) 事前準備・調査事項となすべき手続き
- (2) 信託設定時における重要な検討事項<信託関係者と信託財産/賃貸不動産に係る信託事務/不動産の管理方法>
- (3) 賃貸不動産に係る信託設定後からの受託者実務<信託期間中の留意点/信託終了時の留意点>

【2】各種手続の意義・留意点～信託設定から終了まで～

- (1) 信託契約書の作成
- (2) 登記
- (3) 賃貸借契約に係る手続き
- (4) 火災保険に係る手続き

【3】事例：賃貸アパート・マンションの民事信託活用例

- (1) 高齢者オーナーのための民事信託 基本パターン
- (2) 高齢者オーナーのための民事信託に指図権の活用は有効
- (3) 共同相続した賃貸不動産への活用パターン
- (4) 賃貸から得られた収益の管理・運用例<新たな不動産購入/投資信託/海外不動産への投資運用/受託者報酬の生命保険活用>

■日時 2020年1月16日(木) / 14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み)

■定員 60名

■場所 TAP高田馬場

会員割引

- ※1 無料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 または ➡

2020.1.16(木) 講師:鈴木 望 氏

賃貸アパート・マンションオーナーに提案する民事信託重要ポイント

受講申込書

| | | | | |
|---|---|-----|---------------------------|--|
| ご記入月日 | 年 月 日 | | | |
| ふりがな | | | | |
| 事務所名 または会社名 | | | | |
| 事業所または 会社所在地 ご住所 | 〒 | TEL | ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。 | |
| | | FAX | | |
| ふりがな | | | | |
| 参加者名 | E-mail | | | |
| 業 種 | <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他() | | | |
| 認定区分 | AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.) | | | | |

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

<TAP高田馬場>

[所在地]
 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]
 JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
 西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
 東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

**NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関**

TAP 株式会社 東京アプライザル
 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255
 <https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

